令和７年度　岩手県立盛岡第四高等学校教職員働き方改革アクションプラン

～ Santé（健康）Volonté（意欲）Tranquillité（安らぎ）～

サンテ　　ボロンテ　　トランキリテ

盛岡第四高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

１　現　状

【定量的現状】

◆　時間外在校等時間（週休日等の部活動指導従事時間を除く。）の状況
- 月平均45時間以上　　R5年度　３人（７%）、　　R6年度　１人（２%）
- 年360時間以上　　R5年度　17人（38%）、　R6年度　14人（30%）

◆　時間外在校等時間（週休日等の部活動指導従事時間を**含む**。）の状況 [R6]
- 月平均80時間以上　０人 、　　月平均45時間以上　17人（36%）
- 年360時間以上　33人（70%）

【定性的現状】
- 平日の部活動指導に加え、分掌主任や各種行事を担当する教職員など一部の職員に業務が集中している。
- 部活動での大会引率等の振替を取得できない状況にある。

２　目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【本校における目標】
- 教職員の時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を**含む**。）が、
  月80時間以上 → ゼロ　、　月45時間以上 → 14人（30%）以下
  年360時間以上 → 24人（50%）以下
- １日単位の年次休暇を年に５日以上取得する教職員 → 100%
- 定例職員会議の実施時間 → 月１時間以内

【目指す姿】
- 教職員一人一人が、チーム盛岡四高と感じながら業務に取り組んでいる。
- 教職員が、家庭で過ごす時間や余暇を十分に確保できている。
- 管理職が日頃から教職員に声掛けを行い、風通しのよい雰囲気を作っている。
- 管理職や主任が、会議や集会の簡素化を図ろうと取り組んでいる。

３　（２を達成していくための）取組内容

○　教職員の健康管理

- 働き方改革プランの「業務への充実感や安心感の向上」の取組を確実に実施します。
- 産業医による保健指導を推進し健康に対する意識向上を図ります。
- 長期休業中に振替を取得するよう声掛けを行います。
- 家庭で過ごす時間、あるいは余暇を有意義に過ごす時間を確保するために、残業をしない曜日を設定し、声掛けを行います。

○　学校における業務改善の推進

- 管理職が、「業務の分散化」について積極的に声掛けを行います。
- 分掌業務の分担と効率化を実施することにより、業務の効率化を進めます。
- 管理職や主任が、会議や集会の簡素化と効率化に積極的に取り組みます。
- SC、部活動指導員等と協力し、教職員の負担軽減を図ります。

４　アクションプランの周知方法

- 本プランを学校HPに掲載し、校内における会議等を通じて教職員にも周知します。
- 学校報等を通じて、保護者等に対して本プランの周知、説明を行います。

（参考）「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」（抜粋）

【策定趣旨】（プランの目的）

○　このプランにおける取組を通じて、教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職員人生を豊かにする等教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちの理解に努めながら、より良い教育を行うことができるようにすることです。

○　学校における働き方改革を実現することにより、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育を持続的に提供することにつなげていきます。

【プランの目標】

１〔定量的目標〕県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(1)　「時間外在校等時間が**月80時間以上の者**を**ゼロ**にすること」を目指す。

(2)　時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を**含む**。）が**月45時間超、年360時間超**の者を**段階的に縮減**する。

２〔定性的目標〕業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイング確保

令和８年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和６年度の実施結果から向上することを目指す。

令和7年5月13日　盛岡第四高等学校長　　川﨑　広幸